

令和2年度第7回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和2年 10月 8日(木) 午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場南勢庁舎3階 第2会議室

1. 開会

2. 出席農業委員 14名

会長

木下和行

委員

山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、
小山茂樹、御辺芳彦、田所一成、羽根正視、
田中敏男、島田大輔、小山 学、山川武樹、
久納真司、

欠席農業委員 2名

島田安明、稲葉吉一

3. 議事録署名委員選出

小山学委員・山川武樹委員

4. 報告事項

第1号報告 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(3件)

5. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(1件)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について(3件)

第3号議案 非農地証明願について(1件)

6. その他

令和2年度農業委員会委員等研修会について

7. 閉会

事務局

里中重信・岡田真宗

1. 開会

事務局	ただいまより、令和2年度第7回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は14名、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	みなさんこんにちは。台風が接近している中、お集まり頂きありがとうございます。本日もよろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございました。

3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長より、議事録署名委員の選出をお願い致します。
会長	続いて事項書3、議事録署名委員の選出に入ります。今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>小山学委員と山川武樹委員</u> にお願いします。
事務局	よろしくお願い致します。

4. 報告事項

事務局	続きまして、総会の進行をお願い致します。
会長	続いて事項書4、報告事項に入ります。第1号報告、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について事務局より説明願います。
事務局	第1号報告、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、田所一成委員と現地確認を行いました。現在遅れているとの事で事務局より説明致します。 現況写真などを見てのとおり、営農が継続されている事が確認できます。その他要件も満たしており、問題はないと判断しておりますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしく申し上げます。

会長	続いて報告番号2番、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局より説明願います。
事務局	報告番号2番、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、田所一成委員と現地確認を行いました。現在遅れているとの事で事務局より説明致します。 先ほどの申請同様に、営農が継続されており、その他要件も満たしている事から、問題はないと思います。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 この件も報告事項ですので、よろしく願います。

会長	続いて報告番号3番、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局より説明願います。
事務局	報告番号3番、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、申請が複数の地区に分かれておりますので、それぞれの担当地区委員に意見を聞きたいと思えます。まず、伊勢路・内瀬地区に関して、田所一成委員と現地確認を行いました。現在遅れているとの事で事務局より説明致します。 先ほどの2件同様に、営農が継続されており、その他要件も満たしている事から問題はないと思えます。続いて、斎田地区に関しまして、御辺芳彦委員、補足があれば説明をお願い致します。
御辺芳彦委員	9月28日、現地確認を行わせて頂きました。営農が継続されており、その他要件も、事務局から説明がありましたように、満たしている事から、問題はないと思えます。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 この件も報告事項ですので、よろしく願います。

会長	続いて事項書5、議案事項に入ります。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、稲葉吉一推進委員と現地確認を行いました。現在遅れて

	<p>いるとの事で事務局より説明致します。</p> <p>営農が継続されており、その他要件も欠けている箇所は見られない事から、問題はないと判断しております。</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	<p>続いて第2号議案に入ります。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、島田大輔委員、補足があれば、説明をお願い致します。</p>
島田大輔委員	<p>事務局から説明がありましたように、周囲は太陽光発電設備用地で囲われている箇所、営農には適しておらず、また、集積に支障が無いことから問題はないと思います。横に水路がありましたので、そこは潰さないようにと指摘はさせていただきました。</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	<p>続いて議案番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、久納真司推進委員、補足があれば、説明をお願い致します。</p>
久納真司推進委員	<p>10月1日現地確認を行わせて頂きました。現在、申請地がある箇所の周辺は、太陽光発電用地となっております。また、面積も小さく、営農には適していない事から、問題はないと思いますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	続いて議案番号3番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、久納真司推進委員、補足があれば、説明をお願い致します。
久納真司 推進委員	先ほどの申請と同じ箇所の申請です。問題はないと判断しております。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第3号議案に入ります。第3号議案、非農地証明願について、事務局より説明願います。
事務局	第3号議案、非農地証明願について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、島田大輔委員、補足があれば、説明をお願い致します。
島田大輔 委員	自分が記憶している限りでも、少なくとも20年以上は現在の状態でありました。また、周辺も太陽光発電設備用地がある地域で、非農地になっても、農地の集積・集約に支障はないと判断しております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて事項書6、その他に入ります。令和2年度農業委員会委員等研修会について、事務局より説明願います。
事務局	(別紙より説明)
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 以上をもちまして、令和2年度第7回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年 10月 8日

会長 木下 和行

委員

委員